

胡錦濤政権の前途——中国社会の現状及びその対外関係を背景として

徳岡 仁

一 「三権」と胡錦濤

三 急速に悪化する治安状況

二 動揺する社会

四 中国の治安情勢と胡錦濤政権の前途

一 「三権」と胡錦濤

二〇〇二年、中国共産党第一六期全国代表大会において党総書記に選出された胡錦濤は、翌〇三年三月に開かれた第十期全国人民代表大会（以下全人代と略す）第一回会議で国家主席^②、さらに〇四年九月に開催された共産党第十六期中央委員会第四回全体会議で江沢民が党中央軍事委員会主席を辞任した後を襲って党軍事委員会主席に就任した^③。そして、翌年三月に開催された全人代第三回会議で中華人民共和国中央軍事委員会主席に選出され、ここに党総書記として党のトップ、中華人民共和国主席として国家元首、党と国家の軍事委員会主席として解放軍の指揮権を保持した。江沢民が一九八九年第十三期四中全会で総書記に就任し、その後鄧小平から軍事委員会主席の地位を譲り受けて掌握した三権を形の上ではすべて引き継いだのであった。

形の上でと微妙な表現をしたが、例えば、中央委員会全体会議コミュニケーションなどの最後には全党、全黨員あるいは全
国に対するスローガンが掲げられるが、それを比較して見ると江沢民政権下では「江泽民同志を核心とする党中央」
とするのを常としていた。^⑤ それにひきかえ胡錦濤のそれは、「胡錦濤同志を総書記とする党中央」と、党中央におけ
る指導者の位置づけを表す言葉が異なっていることが判る。権力者の実態はこのような微妙な表現に表れることがあ
り、それ故にこうした表現の違いに注目して胡錦濤の権力の実質を取り沙汰する向きが、胡錦濤はまだ権力の「核心」
ではなく、それ故に権力の実質がいまだに伴っていないとするからである。

なるほど権力の「核心」には江泽民がいるとの表現には、そこに強い権力の存在を感じるが、それに引き換え胡錦
濤には「総書記」という役職だけを付し、他の形容詞を廃したのはあらためてなお総書記としての存在を明らかにし
なくてはという意図があるように見え、胡錦濤の実績あるいはそれに由来する最高権力者の存在感の違いをそこにみ
るといえなくもない。また、江泽民時代の党大会のスローガンは当然のことながら共産党だけに呼びかけるが、胡錦
濤政権となつてからは「全国各族人民」に対しても団結を呼びかける。^⑥ こうした表現の違いに党の権力者としてのあ
り方に相違を見るのであろう。

加えて、二〇〇三年十月に開催された第十六期三中全会以降「高く掲げる旗幟」が、「鄧小平理論」だけではなく
「マルクス・レーニン主義、毛沢東思想、鄧小平理論、『三つの代表』重要思想」に増えた。^⑦ 最近、文化大革命や毛
沢東評価に関する刊行物の出版が以前のように自由ではなくなつたというが、このことは近年の中央委員会全体会議
コミュニケーションを見る限り党が「高く掲げる旗幟」として「毛沢東思想」を積極的に掲げることと無縁ではないのであ
らう。言うならば過去の「偉大な」指導者を積極的に評価することで権力の正当性をアップリルしなくてはならない事
情もあるといえるのであろうか。

共産党員総数が約七千万人、二十人に一人が党員という二〇〇四年九月、胡錦濤が共産党中央軍事委員会主席に就任した十六期四中全会において、「指導幹部と指導グループに政治理論の水準の低いものが存在する」こと、「腐敗現象が地方、部門および単位によっては深刻である」ことなど、党組織の弛緩や党員の政治的水準低下の危機感を表明した党は、「党の政権能力建設を強化することに関する中共中央の決定」を採択していた。¹⁰十一期三中全会で改革開放路線へ転換して以降、共産党中央委員会は各期において「党の建設問題」すなわち『どのような党をどのように作るのか』という重要な課題を検討してきた』という。¹¹党組織の弛緩と党員の資質の低下は、党員数の増加による組織の拡大が必然的にもたらせた結果といえよう。加えて、江沢民政権下では「社会主義市場経済」へと経済活動を「公有制を主体とする」市場に委ね、鄧小平の提唱した「先富論」の下、限らない拡大再生産を追及することは、少なくとも「マルクス・レーニン主義、毛沢東思想の旗幟」というスローガンは虚ろに聞こえることであろうし、こうした主義や思想を拠所にした規律からの逸脱は止めることも困難となっているのであろう。

「仕事に対する使命感や責任感は弱」いばかりか、「大衆から離脱するという問題が突出しており」、「前衛であり模範としての役割を果たせない」といった党員の資質の低下は、「歴史の選択、人民の選択」によって政権党となった共産党にとつてはあだや疎かにはできない切実な問題なのである。

二〇〇五年十月八日から十一日まで北京で開催された党十六期五中全会は、胡錦濤が党、政府、軍の「三権」を保持して最初の中央委員会全体会議であった。¹²会議では、胡錦濤総書記の活動報告を聴取、討議し、「中共中央の国民経済と社会発展の第十一次五カ年規程を制定することについての建議」を審議、採択した。なお、この「第十一次五カ年規程」については、政治局常務委員で國務院総理の温家宝が説明した。

「第十次五カ年計画」が満了する年に開催される今次中央委員会全体会議の主要な任務は、新たな「五カ年計画」

を審議し採択することであった。「第一次五カ年計画」が一九五三年に始まって以降これまでの五十年余りは「五カ年計画」として審議され採択されてきたが、今回は従来の「計画」を止めて「第十一次五カ年計画」として討議に付されたのである。

「計画」から「規制」への一字の変化は、中国社会科学院のある研究者によれば、「計画から規制への転換は、計画経済から市場経済へ向かう変化の過程におけるひとつの歴史的座標である」とし、「具体的でミクロの指令的な産業の発展計画からマクロで国家的規模の規制への転化」に他ならないという¹³⁾。新たに「規制」と変えて名実ともに計画経済を放棄し、市場経済へと形振り構わなくなったのである¹⁴⁾。

提起の内容をもう少し詳細に検討してみると、以前と同様に「発展を堅持する」ということが「堅い道理」であり「第一の要務」であるし、路線としては相変わらず「経済建設を中心とする」という。しかし、「第十次五カ年計画」では、「発展」がすべての問題を解決する「カギ」であったし、「より速い発展の速度を保持する」こと、「発展を加速させて」、「総合的な国力を引き上げる」こととしていたのであった。また、「地区および都市と農村のバランスの取れた発展を促進する」こと、「生態を重視した建設と環境保護を強化する」ことにも言及するようにはなっていた¹⁵⁾。しかしながら、「第十一次五カ年計画」では、「人を根本とすることを堅持する」こと、「発展の考え方を変える」こと、「新しい発展のモデルを創り出す」こと、「発展の質を高める」ことなどこうした「発展を持続できる軌道に乗せ」なければならないと、「量より質へ」、「急激な拡大発展から配慮を伴った調和へ」とこれまでにない新しい提案が行われた。「人民」ではなくより広範な「人」を「根本」とする党は、「自ら新しいものを創り出す力を高め」、「調和のとれた社会の建設を強化する」ことを目指すとした。

新たな「五カ年計画」では、これまでの経済発展一本やりの路線を抑制するように「資源の節約」、「環境に

友好的」、「循環経済」、「環境保護」、「良好な自然生態の保護」と「人民の健康」に影響を及ぼす環境問題を重視する。¹⁶ 経済の急激な拡大と発展を追及する路線から「人間を重視」して社会や自然との調和を重視する路線への転換を図ろうとするのである。

次章で詳しく検討するが、こうした新たな提起は、急激な経済発展によって必然的に生じた矛盾やそれを起因とする摩擦や確執の増大と拡大が社会に深刻な影響をもたらしていることに對する措置であるといえよう。また、対外的には資源をめぐる開発競争やそれと関連しての領土問題などが生起して深刻な安全保障の問題へと進展しているけれども、領土問題や靖国参拝に端を発する反日デモなどの日中間の問題は、かかる意味で「歴史認識」に仮託して安全保障や資源問題を中国に有利に解決するための政治問題としての現れであるといえる。¹⁷ 普通、「歴史認識」などというのは、その構築のために歴史事実の再検討を常時厳しく求められるはずにも係わらず、すでに「正しい事実ありき」でまさしく神学論争に他ならず、一方的なイデオロギーの押し付けに他ならない。それは、極東軍事裁判で戦争責任を問われ、サンフランシスコ講和条約を締結したことから「歴史的に正しくない」わが国の「謝罪」のみにその解決の糸口があるところからも明白であろう。

一方で、外交問題はあくまで内政の延長とするならば、上述した政策の転換は国内のさまざまな事情の端的な表現にほかならないのである。ただ、成長や発展の速度を加速するだけの経済政策にブレーキを掛け、経済成長の抑制へと路線の転換を図るが、¹⁸ しかし、一方で中国においては大きな就業圧力に対処するにはなお高い成長率を維持しなければならぬというジレンマがある。胡錦濤政権の前途は、高度経済成長の追及と環境に配慮する政策まさしくアンビバレントな政策路線のバランスを採りつつ政権を維持しなければならないといえよう。

二 動揺する社会

上述したように五中全会では、新たな「第十一次五年規劃」において「資源の節約」、「環境に友好的」、「循環経済」、「環境保護」、「良好な自然生態の保護」などと言及し、「人民の健康」に影響を及ぼす環境問題を重視するとして、これまでの高度経済成長路線を見直す提起が行われた。このことは、「社会主義市場経済」路線の下での高度経済成長政策によって「向錢看」（拝金主義）の風潮が人々の間で蔓延したこと、資本主義化による社会の流動化、情報通信手段の近代化による政治意識と経済的利益を追求する上での権利意識の芽生えとその高まりなどが相俟って階層間や地域間、支配被支配の権力間などをはじめとする人間じんかんにおいてさまざまな矛盾や確執の増加とそれ起因する社会治安などの環境悪化が、人々の間に深刻な動揺をもたらしていること、高度経済成長路線による深刻な環境汚染が拡大していることなどである。新しい提起は、こうした実情を前にして政権安定のために「人民」の範疇を拡大して「以人為本」とする「親民政策」を採る胡锦涛には、必然的な政策提起と考えられる。

一方で、対外的には資源を巡る確執も顕在化しており、例えば東シナ海の資源開発をめぐる日中間の摩擦は、逼迫するエネルギー事情を反映して形振り構わない強引な中国の対外政策に起因する^⑩。しかしながら、かかる対外政策はその強引なやり方を見る限り、環境問題を重視しようとする国内政策と異なっており、国外での資源開発は深刻化する国内の諸矛盾のはけ口との要素をも併せ持つといえなくもない。

「第十次五年計劃」一年目のGDPは、九兆五千九百三十三億元であったが、二〇〇二年には十兆元を突破し、翌〇三年には十一兆七千三百九十億二千万元となり、一人当たりのGDPが初めて一千ドルを超えたのであった。二

○〇四年には一人当たりのGDPは千二百六十九ドルとなった。²⁰⁾

一般的には、一人当たりのGDPが一千ドルから三千ドルの間にくれば社会矛盾に起因する問題の激化、例えば犯罪の急激な増加による治安の悪化などで社会が不安定化するといわれるが、中国はすでに二〇〇三年に一千ドルを超えた。

この定説を具現するかのように○〇五年に開かれた第十期全国人民代表大会第三回会議（以後全人代と略す）では、政府が両院報告すなわち最高人民法院および最高人民検察院の活動報告において、²¹⁾「深刻な刑事犯罪を法によって厳しく取り締まり、矛盾や紛争を積極的に解消して社会の調和と安定を擁護した」と、刑事犯罪処理についての活動を真つ先に報告したが、こうした報告内容からは深刻な治安状況に対する対処を重視しなければならなかった事情が伝わってくる。

「刑事犯罪が多発し、治安情勢の厳しい状況に直面し」た裁判所では、各レベルの裁判所における刑事審判の一審において五年以上の有期刑及び死刑判決が一九・〇四パーセントに上ったのであった。さらに、「向錢看(拝金主義)」に翻弄される人々を象徴するかのように「罰金や財産没収を科する犯罪が五四パーセント」にもなった。加えて、爆破、殺人、強盗、強姦、誘拐、「黒社会」の性質を帯びる組織犯罪など社会矛盾の激化に起因して社会治安に深刻な危害を及ぼす犯罪を厳しく処罰したという。また、近年の動向に比べてより深刻となったのが民事訴訟で、その特徴として「集団訴訟と大衆による訴訟が急増」し、「労働争議事案」が一八・四パーセントを占めたことであり、これまであまり表面化しなかった「軍人軍属の権利と利益をめぐる紛争を調停した」が、一二・五パーセントも増えたことであつたという。²²⁾

全人代の開会に先立つ三月四日に記者会見が開催されたが、大会のスポークスマンは内外の記者がまず取り上げた

「社会主義の調和社会構築」と「三農」の問題について答え、「党の指導、人民が主人公であることと法治」を前提にして「大衆と緊密な連携」をとらなければならぬし、土地管理法の執行状況を検査し、「耕地をみだりに占有する現象に歯止めをかけた」こと、また、「国有企業労働者の賃金欠配や社会保障資金の問題」に対して基本的に解決し、さらに、「農村における義務教育に資金を投入する」ことで関係方面の要求に答えたという。²³⁾

二〇〇五年十月二十七日の『人民網』によれば、これまで一部ないし全部の土地を徵発された農民は四〇〇〇万人に上るといふ²⁴⁾。その象徴的な事件が、河北省定州市南郊の繩油村で起こっていた。土地の収用に絡んだ農民襲撃事件であった。六月十三日夜、定州市のテレビニュースで河北省党委員会が定州市の党委員会書記と同市市長の免職を決定したことを報じた。同時に新任の市長代理が、同市人民病院に襲撃された農民を見舞って事件の徹底した真相解明を表明したことも伝えたのである。²⁵⁾ 事件は、六月十一日未明繩油村で土地の強制収用を實行しようとした二、三百人が収用に反対する農民を襲ったのである。同村では〇三年に国家プロジェクトの河北国华定州発電所建設のための土地が徵発されていた。ところが土地収用のための補償金が標準価格に達しなかったため、農民が土地収用に実力で抵抗していたのである。農民と襲撃側の人員併せて六人が死に、四十八人が負傷した。²⁶⁾ 六人もの死者を出した「大事件」といえよう。

最近、農村の土地強制収用やその後の収用補償をめぐる農民と当局との紛争をはじめとして環境汚染や当局の不当、不正行為、官僚の汚職などに対する住民の抗議活動、賃金不払いなどに対する労働争議、さらに年金や退職金、生活補償などに対する要求など「人民」にとっては死活問題が多発する。しかしながら、「人民」のこうした「異議申し立て」に対して経済開発や社会管理を優先する当局は、社会に不安定をもたらす治安問題として厳しく取り締まる。

一九九三年には年間一万件ほどであったこうした「治安問題」は、十年後の二〇〇四年には同七万四千件余と、ま

さしく急増しているのである。参加者も七十三万ほどから三百七十六万と五倍に膨れ上がった。²⁷⁾「周辺国家の安全に脅威をもたらす」と、危機感を持つ台湾の行政院大陸委員会は、「近年の社会的事件は、たいてい突発的に発生し、規模も急速に拡大し、数時間ないし数日の間に、数千人から数万人がこれに関与し、しかも組織的に行なわれ、激しい行為に及ぶ」ことから、「些細なことでも事件が随時勃発し、大きな騒乱に発展する危険性を」孕むと警戒する。安全保障の問題ばかりか、中国に多くの投資を行っている台湾では、事件に巻き込まれる企業人が急増しているところから中国社会の安定はより重要な関心事であるといえよう。²⁸⁾

年間七万四千件あまりの騒動が中国全土で起こっているが、土地の強制収用に抵抗する農民は全国に拡大していること、組織化される人数も二十万人の規模を持つものがあること、二〇〇四年十月から四川省雅安市で起こった事件は十万人近くを糾合し四川省等委員会書記張学忠を取り囲んだことなど地域、規模、激しさなど次第にエスカレートしていることが判る。中国全土に拡がるこのような騒動は、農民によるものばかりではなく、労働者による労働争議、退職者の年金問題に係わるもの、不特定多数の住民による突発的な事故をきっかけとする当局に対する抗議行動、個人営業商店主による抗議活動など多岐にわたる。²⁹⁾

騒動事件は、高等教育を担い「成長の質を高める」はずの貴重な人材を輩出する大学も無縁ではなく、些細なきっかけで始まる。大学はまさしく社会の縮図であって社会の状況をより敏感に反映するとは、よく言われたものである。したがってこうした騒動は単に学生が暴れただけではなく相当に根深いものがあるといえよう。

二〇〇五年六月二十五日の事件はインターネット情報によって明らかとなったが、江西省九江市にある九江学院で数千の学生が参加した暴動事件であった。九江といえば避暑地で有名な廬山の麓にあつて長江運輸路の拠点港を抱える要地である。事の発端は、大学が不当に高額な授業料を徴収したことによるという。さらに、九江学院事件の二日

後の二十七日、今度は山東省にある山東理工大学で五百人の学生が騒いだことがインターネットで明らかとなった。漢族の学生と新疆のウイグル族の学生が些細なことで衝突して流血事件に発展したものであった。前者の事件は、学校が「不当に高い」授業料を徴収したこと、後者は漢族と他の少数民族学生との確執が原因であった。こうした学生の関与する騒動は、これら両事件の以前から各地で起こっており、例えば浙江大学で数百人（二〇〇四年一月）、四川大学では一千人ほど（二〇〇四年一月）、広東省深圳市で数千人の学生（二〇〇五年三月）が各々騙しとられた金の返還を求め大学当局に抗議したことに端を発して起こっていた。³⁰

中国には現在二千校の大学があつて、大学生二千万人余りを抱える。同世代の入学率は約一九パーセント、日本に比べると数字はまだ低いといえるが、北京や上海などでは五割に達する。大学をはじめとする高等教育は、以前のようにな部のエリートのものでなくすでに大衆化の段階へとひたすら突き進む。学費についてみれば、一九九五年には一人八百元ほどであつたのが、二〇〇四年には五千元ほどに跳ね上がっており、新設校では六千元になるといふ。中国の多くの大学では学費に加えて宿舍費が必要であるが、これも九五年に二百七十元だつたのが今では約千二百元と高騰する。この間の所得は平均四倍増であつたから学費その他大学関係費用の増加率は所得の増加に比べて遥かに高い。国際的には、一人当たりのGDPに学費が占める割合は約二割、ところが中国では八割にもなるのである。実に四倍の開きがある。³¹ 最早社会主義国の高等教育機関ではなくなつたといえよう。

二〇〇五年六月に卒業した大学生は約三百三十万人、同年十月現在就職率は七割でまだ三割百万人の就職が決まっていない。同年九月の新しい入学者は、約四百七十万人。前年に比べて百万人以上増え、年々入学者の規模が大きくなつてることが判るが、しかし、就職先は労働集約型が中心で大卒の希望する職種に限りあるのである。³²

最近急激に増えた大学生のその前途は必ずしも明るいものではない。限りのある就職先にもかかわらず就職希望の

大学生の八割が最高三千元の月給を望む。地方に行けば六百元という月給も存在する。³³⁾ そうなれば、これまで投入した教育費に見合う見返りが必ずしも保証されない、それどころか下手をすれば、生活すら困難な可能性すら出てくる。

以前のように就職先の心配のなかった時代ではなくなった現在、閉塞感と抑圧感を抱えた大学生にとって、たとえば些細な確執といえどもそれが切っ掛けとなつて大きな騒動に発展するのであろう。外国に活路を求めにしても費用の面でまだまだ可能性が限られ、とくに先進国では最近移民受け入れに対する警戒感が強まり、それが壁となつて留学をさらに困難にするという事情も加わる。

二 急速に悪化する治安状況

二〇〇五年の全人代活動報告において、司法や検察あるいは「公安（警察）」（以下単に公安と記す）機関が社会の安定に最も深刻な影響を及ぼすとして第一にその実情に言及したが、刑事犯罪の動向と取り締まりの成果であった。³⁴⁾ 上述したように全世紀末から今世紀にかけて刑事犯罪および治安管理処罰法違反件数は急増しているのである（次頁、表；中国における刑事犯罪の動向を参照。刑法および刑法に触法しない軽微な犯罪は治安管理処罰法で処理する。成長率は、経済成長率である）。

「表；中国における刑事犯罪の動向」によれば、刑法犯は二〇〇二年に一時減少した時期もあったが、治安管理処罰法違反件数を加えた犯罪総数をもとにして算出した犯罪発生率（人口十万人あたりの犯罪件数）は、一貫して増加

表；中国における刑事犯罪の動向

年度	刑法犯件数	治安管理 処罰法犯件数	発生率	成長率
1998	1, 986, 068	3, 232, 113	418. 1	7. 8
1999	2, 249, 319	3, 356, 083	445. 2	7. 1
2000	3, 637, 307	4, 437, 417	637. 9	8. 0
2001	4, 457, 579	5, 713, 934	797. 0	7. 5
2002	4, 336, 712	6, 232, 350	822. 8	8. 3
2003	4, 393, 893	5, 995, 594	824. 8	9. 1
2004	4, 719, 041	6, 648, 000	874. 5	9. 5

『中国法律年鑑』1999年版～2004年版、『人民公安報』などによる。2004年の治安管理処罰法犯件数は概数。

していることがわかる。「第十次五カ年計画」の時期に限ってみると、経済成長率は一貫して高い率を誇っており、二〇〇三年には一人当たりのGDPが一千ドルを超えたことはすでに言及した。それと同時に、刑法犯罪件数、治安管理処罰法違反件数、犯罪発生率のすべてが増加し、以前の時期と比べると数字の上から見る限りにおいてすでに別の次元あるいは段階に入った感がある。経済規模ばかりか犯罪状況によりみられる社会治安の情勢も先進国のそれに近づきつつあるといえるのである。

二〇〇五年、中国大陸で起こった犯罪の動向およびそれに関連する出来事を発生時期や内容によって見てみると、以下のようなになる。

一月十一日、公安部長周永康は、「全国集中打撃賭博違法犯罪活動専門行動会議」において「今回の行動は、賭博に係わっている党員の指導幹部、国家公務員、国有企業責任者らを重点対象として厳しく捜査処罰しなければならぬ」と強調した。³⁵⁾

一月二十七日、「専項行動（集中取り締まり）弁公室（事務室）」が明らかにしたところによれば、今回の集中取り締まりで摘発した賭博犯罪は、二十一件、五十三人に上る党政幹部であった。

二〇〇四年一月から十一月の間、吉林省延辺朝鮮自治区の交通運輸処処長であったある幹部は、職権を利用して公金二百七十六万余元、関係企業に七

十五萬元を借用して二十七回にわたって国境を越え（北朝鮮でか？）賭博行為に及んだが、それまで投入したかけ金すべてを失った。賭博行為にふける幹部の典型例である。「専項行動弁公室」が挙げる幹部による賭博行為などの特徴は以下のものであった。賭博行為は外国で行うこと、高級幹部から次第に末端幹部にひろがっていること、かけ金が次第に大きくなっていること、組織化されていることである。こうした賭博行為によって中国から流出する公金は、毎年六千億元に上るとの試算もある。さらに当局にとって由々しき事実、この種の犯罪には必ず収賄や公金横領といった汚職行為が不可欠となっていることである。

党や政府幹部による賭博行為が深刻であるが、治安当局において重点取り締まり対象のひとつが「黒社会性質組織（秘密結社の犯罪組織）」とその犯罪活動である。この種の犯罪には、党や政府の幹部が絡み、ある種の利益の見返りとして権力の庇護を与えることがあることである。共産党権力の正当性が問われるこうした権力を巻き込み権威を失墜させる組織犯罪は、重要な取り締まり対象といえる。

一月二十一日、福建省南平市中级人民法院（中級裁判所）は、陳凱を頭目とする一味二十一人に対して「黒社会性質組織犯罪」事案として一審判決を出し、陳凱には組織的売春罪として死刑判決を下した。^⑧この組織には、黨員幹部を含めて百十三人が関係し、捜査当局によって取り調べられた結果、一億元以上が回収され二十一人に判決が下されたのであった。組織は、一九九四年三月に陳凱が始めた酒場に始まる。多くの前科者を雇い次第に組織化し、売春、賭場、詐欺、脱税などの犯罪活動に手を染めながら活動の規模を大きくしていった。そしてその過程で多くの公務員に贈賄して活動の保護者としたのである。「黒社会性質組織」が生まれ、成長して社会に不動の地位を占めるのに、権力者との関係など典型的なパターンを示したといえる。バーやサウナという風俗サービス業を手始めにし、従業員には違法活動に慣れている前科者などを雇う。また、犯罪活動を隠蔽するために合法的企業、できれば外資系企業を

設立して隠蔽し、さらに活動の規模を拡大する。安定した活動の保証を得るためには関係公務員に贈賄して保護者に仕立て上げるのである。こうして陳の組織は九四年以来十一年間も違法活動を行えたのであったという。

二月二日午前、今度は、広東省清遠市中級法院が「黒社会性質組織案」の主犯謝海清に死刑判決を下し、銃殺刑に処するとした。³⁷⁾

捜査当局によれば、謝海清を頭目とする組織は一九九六年から二〇〇二年までの六年間、悪事の限りを尽くした。こうした悪事に係わったものの総数は、全国的に稀に見るほど多かったといわれる。深刻な障害の残る人も出した多くの傷害罪、石炭市場を強圧的手段で支配し違法に五十万余元を獲得。賭場の開帳、数十万元の利益を得た高利貸し、公務員に対する贈賄、違法に銃器を獲得していたことなどであった。謝海清を頭目とする組織の犯罪活動は、ある被害者の通報によりようやく当局が捜査に着手したのである。

陳凱や謝海清などの「黒社会性質組織」が犯罪行為や組織の防衛に使用する銃器は最近密造銃が多いが、こうした密造の銃器は主要な生産地が青海省である。省内でとくに突出しているのが化隆回族自治州。かの地では九十年代から密造銃の製造が急増したが、こうした銃器の製造は古くから行われ、密造に従事するものも多いという。昼は農業、夜になると銃器製造に携わるのが一般的である。最近では販売先が全国に広がるが、とくに多いのは東南沿岸地域である。軍や警察で使用される「六四式」拳銃の製造原価は二三百元だが、山東省青島などに持つていくと一万五千元ほどでさげけるという。暴力犯罪では多くの銃器が使われ、特に不動産業の勢力争い、サウナやダンス場などの娯楽場での警備で使用する場合、賭場の用心棒、麻薬犯罪、商業地の地回りなどに行き渡っているが、最近では「黒社会」が武装する例が増加してきたのである。³⁸⁾

「黒社会性質組織」の活動と密接な関係を有するだけでなく在外華僑からの送金はこれまで一手に引き受けてき

たといわれるのが、違法な「地下錢莊（地下銀行、「錢莊」とは伝統的には両替商であるが、最近では小規模な私的金融機関を指している）」である。二〇〇四年四月から十二月まで全国で展開された「地下錢莊」の違法活動に対する取り締まりが行われ、その結果、百五十五ヶ所にのぼる「地下錢莊」と違法な外貨取引所、そして百二十五億元の現金その他が摘発された。

また、「地下錢莊」はマネーロンダリングの重要な手段ともなっているという。²⁰⁾ 「地下錢莊」は、海外からの送金など違法な資金の移動手段として使われることが多いが、マネーロンダリングの手段としても有効である。「黒社会組織」の一種である「蛇頭」（密航を請け負う組織のメンバー）の手引きによって国外に出た人々が海外から国内に送金する手段として古くから使われ、今日なお在外華僑にとっては有力な金融機関なのである。さらに、海外渡航の費用を非合法に調達することにもよく使われる。華僑の故郷として全世界にその名を馳せている福州およびその周辺では、多くの「地下錢莊」が辺り憚らず堂々と看板を掲げ営業している。当局の監視を逃れる闇の資金ルートや資金の浄化などの重要な経路としての役割を担うものの、街角でよく見かけることから一方で十分とはいえない民間の金融機関の代替として市井の人々にとっては必要不可欠の金融機関ともいえるのである。

組織犯罪の典型的な犯罪に麻薬犯罪があろう。「黒社会組織」にとつては規模も大きく莫大な利益をもたらすことから中国においても改革開放路線下で最も早く復活した犯罪のひとつであり、最近急激にその活動を拡大するばかりが大きく変化しつつあるのである。取り締まり当局によれば、麻薬犯罪に新しい傾向が生まれつつあるという。麻薬犯罪は、共産党政権下で最も早く撲滅された犯罪のひとつであるとはよく喧伝されたものであったが、一九八〇年代になり対外開放政策が浸透して経済成長が急激に進展する中で早々に復活した犯罪であった。中国において麻薬といえればこれまでアヘンやヘロインが中心であった（その世界的な生産拠点が中国南部雲南省に隣接するミャンマーやタイ

などの国境地帯いわゆる「黄金の三角地帯」である。そこで生産されたアヘンやヘロインが中国国境を越え、中国国内で捌かれるばかりか、東部沿岸の香港や広州、上海などから海外へ密輸された。アヘン取引の習慣は十七世紀に遡るといわれ、その後の長い歴史や文化の中で培われてきたものである。麻薬取り締まりも、かの林則徐がイギリス商人の持ち込んだアヘンを公開で大量に処分したことにも見られるように、当局にとつては派手なパフォーマンスを伴った一大イベントを行うことで禁令を徹底しなくてはならない深刻な犯罪であった。

こうした傾向は最近までそんなに変化を見せなかったが、一九九〇年代後半から犯罪組織が扱う麻薬の摘発量での勢力図に大きな変化が生じたのである。それは、アヘンやヘロインといった鎮静系の麻薬ではなくて覚せい剤や合成麻薬などの亢進系の麻薬が次第に増加していることである。公安部は、〇五年九月に開催した定期記者会見で十二件の新しい傾向を持つ麻薬犯罪を紹介した。⁽⁴⁰⁾

そこで明らかになったのは、犯罪活動が国境を越えること、外国人も含め組織化され大人数であること、取り扱う麻薬は覚せい剤や合成麻薬が大半であること、製造原料の薬品の摘発が大量であることなどであった。

こうした事実から伺われるのは、麻薬の種類にも中国社会の現状が色濃く反映されていることであろう。それは、従来ならアヘンに象徴されるように鎮静作用を嗜好して現実逃避といった色彩が強かった（旧来、人生七十歳にしてアヘンを始め、余生を全うするのが至福であると、言われた）が、今日覚せい剤の亢進作用によって現実に対する積極的な関りを求める姿勢が見て取れる。最近の高度経済成長路線とその成功が伝統的中国人の嗜好を変えたというべきであろうか。

組織犯罪は、これまでの摘発の事例から見てとくに中国東南地域すなわち広東省や福建省、香港やマカオ特別区といった地域を中心にして盛んに活動する。復帰前のマカオや香港には伝統的な犯罪組織である「幫会」が残り、改革

開放路線で隣接する広東省へその活動領域を広げていた。また、福建省では歴史的文化的に台湾と密接な関係を有し、台湾が一九八七年に戒厳令を解除して以降人的物的交流が始まったが、民主化の進展する中で次第に政治的透明性を高める台湾からは多くの犯罪組織の構成メンバーが大陸に「避難」した。非合法移民を斡旋する「蛇頭」はこうした状況の下で発生したといわれる。

現在、中国全土で犯罪活動を繰り返り広げるこうした犯罪組織は、その活動を規模や内容からいつて社会に対する影響は何にもまして大きいことは衆目の一致するところで、当局も取り締まりに躍起となる。さらに国内ばかりかこの十年ほどでこうした組織は急速に海外へ活動の領域を拡大しつつあつて国際会議では常に国際的な協力に関して議論される。⁽⁴⁾

四 中国の治安情勢と胡錦濤政権の前途

これまでみてきたように中国における治安状況は必ずしも良好とはいえない。二〇〇五年七月二十二日と二十三日の両日、国務院が北京で開催した「应急管理工作会议」で国務院総理温家宝は、国家の安全、社会の安定および人民大衆の利益を擁護するために、緊急事態に対応し取り締まる活動を強化しなければならぬと強調した。緊急事態は単に治安問題に限られるものではなく、自然災害や各種の事故も対象としている。しかし、最近の治安情勢を考慮すれば自ずと治安に関係のある緊急事態に重点を置いていることは明白なことといえよう。⁽⁴⁾

高度経済成長路線を採用する中国は、二〇〇三年に開催された共産党の十六期三中全会以降、徐々に軌道修正し、

「以人為本」という「親民政策」へと転換し始めた。○五年に開催された六中全会において「党、政府、軍」の「三権」を保持した胡錦濤は、こうした流れの中で自然環境を無視し対立する態度をとる急激な成長路線を修正して全面的に「和諧社会」を樹立することを宣言した。○三年はとき恰も一人当たりのGDPが一千ドルを超えて、社会の流動化が急激に進み社会治安の悪化に起因して安定を欠く事態を迎えようとした時期でもあったのである。このことは、刑法犯罪の件数、治安管理处罰法違反件数、犯罪発生率ともに数字の上ではつきりと表れている。そんな中で環境問題が人々の穏やかな生活を犯す深刻な問題であることが次第に感得されるようになったばかりか、権利意識に目覚めた人々が異議申し立てをする重要な事項となったのである。○五年四月に起こった地元化学工場の汚染問題に対する抗議行動で一鎮の全住民五万三千人が立ち上がったのは好例であろう。⁽⁴³⁾

同年十一月になって深刻な水質汚染の事故が相次いだ。同月二十四日、湖南省冷水江市の化学工場で設備補修中に廃液貯水池が破損し有害な窒素化合物が河川に流出して、住民十数万人の市内全域で給水が十二時間停止した。重慶市でも同日、化学工場が爆発。長江支流にベンゼンが流出。吉林省では、同月十三日、化学工場の爆発事故で有毒物質ベンゼンが松花江に流出し、下流の黒竜江省ハルビン市などに影響が広がっていた。⁽⁴⁴⁾

工場の安全管理の不備に起因する事件が相次ぐが、社会に及ぼす影響が大きくて結果が深刻なだけに当局はいち早い対応を行った。しかし、わが国にもたらされる酸性雨のようにこうした水質汚染問題などの環境汚染の問題は、今日国内問題だけに限られる事柄ではない。吉林省で発生した事故は、流出したベンゼンが松花江から黒竜江に流れ隣接するロシアに深刻な問題を引き起こした。問題が発生する前に中国外交部長の李肇星はいち早く謝罪したが、実は、事故の真相が一週間伏せられていたのであった。その結果、ロシア側は露骨に不快感を示し外交問題に発展したのであった。エネルギーなどをロシアに依存する度合いを高める中国にとっては頭の痛い問題となった。

外交問題にまで発展する環境問題によって深刻な被害を蒙った住民の抗議活動も刑事犯罪活動も当局にとつては、これまで治安問題として社会の不安定をもたらす要因として取り締まりの対象にほかならなかった。しかし、胡錦濤政権の十六期五中全会の決定は、これまでのような治安対策のやり方や考え方に当局が限界を認めたといえよう。「和諧社会」を実現するためには、個別の問題に対して厳しく区別する必要を求められるのである。さもなければ到底その実現は不可能となろう。

治安の悪化や人々の抗議活動で揺れる中国社会であるが、わが国においても外国人犯罪は最近増加の一途をたどる。二〇〇五年上半期、来日外国人の検挙人員は一万八百六十人で前年同期比三百五十八人増であった。過去最多を更新した。ただ刑法犯は九・九パーセント減であった。最近の特徴は、北海道では十年前の三・九倍と外国人犯罪が地方へ拡散していることである。また、摘発された外国人の国籍は、中国人が四二・八パーセントと他を大きく離す⁴⁵。

凶悪犯の摘発件数が減少、自動車窃盗や住宅への侵入盗が大幅に増加している。こうした犯罪は、今日のボーダレスの時代にあつて犯罪者の出身国の状況が色濃く反映することは容易に創造されるところである。そうだとするなら中国人による犯罪の場合、中国国内での犯罪の凶悪化や組織化といった傾向が日本国内での彼らの活動にも如実に表れているといえよう。凶悪犯の摘発件数の減少は、犯罪そのものが少なくなったのではなく、当局の取り締まりを巧みに免れているのであろう⁴⁶。台湾では、外国人による犯罪は自国の安全保障の問題として捉え厳しく対応しているという。上述したように最近では多くの国際会議で犯罪の問題が取り上げられ討議される。そして、国際条約として関係国に厳しい対応を迫る。しかし、わが国における最近の外国人犯罪の状況を見る限りその前途は必ずしも明るいものではない。台湾での対応にみられるようにわが国においても安全保障の問題として捉えなおさなければならぬのであろうか。外国人労働力の導入が取りざたされる昨今にあつて、引き続きこのような状況が続くとするならば、

将来わが国において同様の対応が求められることとなるろう。

(註)

- (1) 「胡锦涛等十六届中央政治局常委與中外記者見面」『人民日報』二〇〇二年十一月十六日。
- (2) 「十届全國人大一次會議選出新一屆國家領導人」『人民日報』二〇〇三年三月十六日。
- (3) 「中國共產黨第十六屆中央委員會第四次全體會議公報」『人民日報』二〇〇四年九月十九日。「江沢民胡锦涛出席中央軍委擴大會議並發表重要講話」『人民日報』二〇〇四年九月二十一日では、「一九九九年から（胡锦涛は）軍事委員會副主席に任じてきたが、彼は軍隊の建設という一連の重大な政策決定に関ってきた」とし、「党中央が胡锦涛同志の軍事委員會主席の職務を引き継ぎを決定したことは、正確な選択であった」と、江沢民は「確信する」と公言していた。また、これらの職位を同一人物が兼任することについては、「党の総書記、國家主席、軍委主席の三位一体という指導体制と指導形式は、われわれのような大党、大國にとっては必要なだけでなく、妥當なやり方である」と指摘していた。なお、一九八九年六月の十三期四中全會で党總書記に就任した江沢民は、同年十一月の十三期五中全會で鄧小平から軍事委員會主席を引き継いだ。
- (4) 「十届全國人大三次會議在京閉幕」『人民日報』二〇〇五年三月十五日。
- (5) 「中共十五届六中全會在京舉行」『人民日報』二〇〇三年二月二十七日では、「全党緊密團結在以江沢民為核心的党中央周圍」とある。また、鄧小平は、「鄧小平同志を核心とする第二代の中央指導グループ」、江沢民は、「江沢民同志を核心とする第三代の指導グループ」と称されている。
- (6) 「第十六届中央委員會第五次全體會議公報」『人民網』二〇〇五年十月十一日では、「要緊密團結在以胡锦涛同志為總書記的党中央周圍」とある。事情通によれば、江沢民は胡锦涛を後継者に指名したが、当時の政治局常務委員の中には胡锦涛の健康上の問題を指摘して後継者として難色を示した委員がいたといわれる。
- (7) 「中共十五届六中全會在京舉行」『人民日報』二〇〇一年九月二十七日、「中共十六届三中全會在京舉行」『人民日報』二〇〇三年十月十六日、「中國共產黨第十六届中央委員會第四次全體會議公報」『人民日報』二〇〇四年九月十九日、「第十六届中央委員會第五次全體會議公報」『人民日報』二〇〇五年十月十一日。
- (8) 二〇〇四年三月の全人代で江沢民の「三つの代表」重要思想を憲法に明記することを決定したし、党は「三つの代表」として「全國各民族人民の代表」であることから妥當な表現といえよう。「十届全國人大二次會議在京閉幕」『人民日報』二〇〇四年三月十五日。

- (9) 中国社会科学院に属するとある研究者からの聞き取り。注(7)参照。
- (10) 「中共中央関于加強党的執政能力建設的決定」『人民日報』二〇〇四年九月二十七日、「加強党的執政能力建設的重要綱領(社論)」『人民日報』二〇〇四年九月二十一日。
- (11) 「十一届三中全会以来中央全会研究党建問題一覽(新聞背景)」『人民日報』二〇〇四年九月二十日。具体的には以下のよう
な「決定」が採択された。①十一期五中全会(一九八〇年二月二十三日～二十九日)「関于党内政治生活的若干準則」②十二
期二中全会(一九八三年十月十一日～十二日)「中共中央関于整党的決定」③十三期六中全会(一九九〇年三月九日～十二日)
「中共中央関于加強党同人民群众聯繫的決定」④十四期四中全会(一九九四年九月二十五日～二十八日)「中共中央関于加強
党的建設幾個重大問題的決定」⑤十五期六中全会(二〇〇一年九月二十四日～二十六日)「中共中央関于加強和改进党的作風
建設的決定」。十三期～十五期は江沢民政権下において行われた決定。
- (12) 注(6)と同じ。中央委員百九十一人、候補委員百五十人と規律検査委員が参加。
- (13) 「一字之變 三大信号(經濟時評)」『人民日報』二〇〇五年十月十一日。中国における「第一次五カ年計劃」は一九五三年
から始まった。
- (14) すでに一九九二年明確に市場体制を樹立することを提起、二〇〇二年の十六全大会で「社会主義市場經濟体制が初歩的に樹
立」されたと明言した。さらに、二〇〇三年の十六期三中全会で社会主義市場經濟体制を完全なものにすると決定した。「從
『五年計劃』到『五年規劃』的意義」『新華社』二〇〇五年十月十日。
- (15) 「中国共産党第十五届中央委员会第五次全体会议公報」『人民網』二〇〇〇年十月十一日。
- (16) 二〇〇一年から〇四年までの間に起こった水質汚染の事故は、全国で三千九百八十八件、年平均約一千件を数える。『新華
網』二〇〇五年六月二十九日。
- (17) 中国は、原油に関していえばその輸入量が二〇〇三年に日本を追い抜いた。
- (18) 改革開放路線の二十年余りいわゆる「先富論」から「共同富裕」へと革命的転換を行ったという。これは、精華大学の胡鞍
鋼によれば「平均富裕」ではなくてあくまで「共同」ということが核心であるということである。また、二〇二〇年に一人当
たりのGDPが三千ドルとなるという予測がある。政府の統計によれば、現在最も豊かな省のGDPは最も貧しい省の十倍以
上、都市と農村の収入格差は五、六倍であるという。二〇〇五年七月、民生部長李学挙が明らかにしたところによれば、農村
では年収六百六十八元(八十米ドル)以下の「絶対貧困」層は二千六十万余人、九百二十四元以下の「低收入」層は四千九
百七十七万人。都市部では、二千二百万人余が「最低生活保障」を受領する層である(中央新聞(台北)、『明報(インター

- ネット版」二〇〇五年七月五日。中国は、対外貿易の依存度が七割、石油の対外依存度は五割に近づきつつある。「中国新五年規制制定理念将発生革命性変化」『人民網』二〇〇五年十月十一日。
- (19) 二〇〇四年のBP (British Petroleum) 統計によれば、中国の一次エネルギーの構成は石炭が六七・九パーセント、石油二・四パーセントとなお石炭に依存する度合いが高い。しかし、原油の輸出入バランスが逆転したのは一九九六年からで、原油輸入量で日本を凌いだのが二〇〇三年であった。
- (20) 「数字看『十五』：歴史性跨越人均GDP超一〇〇〇〇〇美元」『人民網』二〇〇五年十月八日。〇四年のGDPは一三兆六千五百億元であった。二〇〇五年には、一人当たりのGDPは一千四百十ドルとなった。なお、PPPでは一人当たりは五千六百ドルとなる。
- (21) 「最高人民法院工作报告」および「最高人民检察院工作报告」『人民日报』二〇〇五年三月十八日。一九九九年から二〇〇三年までの刑法犯罪発生件数および犯罪発生率の推移を見ると、二百二十四万九千三百九十九件、四四五・二だったのが四百三十九万三千八百九十三件、八二四・八と二倍近くまでと急激に増加している。ちなみに同時期の日本の治安状況を見ると、二百十六万五千六百二十六件、一七一・〇から二百七十九万三千三十六件、二一八七へと増加しているがその増加の度合いは緩いので日本の場合中国と比べて比較的安定していることが判る。
- (22) 軍人の権利主張は、北京への陳情という形で表面化したという。中国では「邪教として取り締まりの対象となっている」「法輪功」関係のインターネットのニュースサイトである『大紀元』が四月十二日に報じたところによれば、全人代開催の翌月の四月十一日に北京市西城区にある人民解放軍総政治部の陳情受付所付近で全国の二十省から集まった退役・退職軍人二千人余が退職制度に関する陳情を行おうとしたところ警備の警察官に阻止され連行された。
- (23) 「十届全国人大三次会议举行新闻发布会」『人民日报』二〇〇五年三月五日。
- (24) 「全国被征地農民四〇〇〇万『三農』問題有『三難』」『人民網』二〇〇五年十月二十七日。
- (25) 「河北定州村民遭襲擊統：定州市委書記市長被免職」『新京報』二〇〇五年六月十四日、『毎日新聞』二〇〇五年六月十四日。
- (26) 同年五月には、江西省で土地収用に對する不満から数百人の農民が革命の聖地である井崗山の駅を破壊。同七月には、広東省佛山市で二千人の農民が土地の強制収用に抗議して派出所を包圍。台湾大陸委員會の資料。
- (27) 「中国の台頭」に對する危機とリスク(上)―行政院大陸委員會「台湾週報」二〇〇五年十月二十五日。
- (28) 「中国投資に關わる人身被害が過去最多に」『台湾週報』二〇〇五年四月二十日。

- (29) 注(26)と同じ。
- (30) 注(26)と同じ。
- (31) 「大学教育は成功しているのか」『北京週報』二〇〇五年No.三九。
- (32) 「教育部：卒業半年以上未就業的學生可登記失業」『人民日報インターネット版』二〇〇五年十二月十一日によれば、二〇〇五年九月一日現在、大學卒業生三百三十八万人に対して就職の決まったのは二百四十五万人で就職率は七二・五パーセント。
- (33) 「八成大学生月薪期望值低于三千」『新京報』二〇〇五年十月二十六日。また、二〇〇五年十二月八日、広州市の白雲学院で高級技術職のための今年最後の集団面接が実施され、三千口の就職先に三万人の大学生が殺到した。高級技術職だと月収五千元、広東省では大卒の平均月収は千五百元から二千元である。「三万大專卒業生競三千職位、大專生一技傍身照樣拿高薪」『南方日報』二〇〇五年十二月九日。
- (34) 注(21)と同じ。
- (35) 「禁賭、反腐敗的新戰場」『人民日報』二〇〇五年二月二日。
- (36) 「福建通報查处福州首富陳凱犯罪團夥案件狀況」『新華網』二〇〇五年九月十五日。
- (37) 「廣東黒社会頭目開賭場橫行6年打殘數十人被槍決」『人民網』二〇〇五年二月三日。
- (38) 「全国最大販槍案透視：涉槍犯罪催生黒勢力增長」『法制日報』二〇〇五年二月八日。
- (39) 「全国打撃地下錢莊連合行動戰果顯著」『法制日報』二〇〇五年二月二十五日。
- (40) 「公安部通報今年以來各地破獲的一二起新型毒品大案」『公安部新聞』二〇〇五年九月二十日。
- (41) わが国においても最近矢継ぎ早に犯罪の国際化や組織化などに対処するための刑法あるいは国際捜査共助法、出入国管理および難民認定法などの法律案が国会に提出されている。例えば、平成十七年二月二十五日の第百六十二回国会に提出され、同年六月十六日に可決、同月二十二日に公布、翌月十二日に施行された刑法の一部改正法案は、国際的な組織犯罪の防止に関する国際連合条約を補足するもので、犯罪組織の関わる人身売買や密航などの犯罪を取り締まるものである。
- (42) 「國務院召開全国应急管理工作会议」、「建立健全社会预警体系和应急响应机制(社論)」『人民日報』二〇〇五年七月二十五日。自然災害や人災による事故は、二〇〇四年の一年間で約五百六十一万件、死者二十一万人、負傷者百七十五万人にのぼる。さらに、直接の経済的損失が四千五百五十億元、間接のそれは数千億元といわれる(二〇〇四年突発公共事件造成我国經濟損失逾四五〇〇億元)『新華社』二〇〇五年十一月二十八日。また、二〇〇五年は九月二十日までで自然災害での死者は、千六百三十人で、非難したものは千三百三十五万人、経済損失はい千六百三十億元であった(中国初步建立自然灾害应急响应预案体系)『新

来日外国人刑法犯罪の国内での状況

	1995年上半期 (件)	2005年上半期 (件)	増減率 (倍)
北海道	25	98	3.9
北海道	261	164	0.6
東京都	2,280	2,282	1.0
東京都	2,518	5,932	2.4
中部圏	1,174	4,444	3.8
中部圏	979	1,897	1.9
畿内国	137	306	2.2
畿内国	175	110	0.6
四国	219	295	1.3
九州	7,768	15,528	2.0

資料：「外国人の摘発が過去最高」『共同通信』2005年8月18日より作成

華社」二〇〇五年九月二十二日)。最近、中国当局は自然災害による死者の数を公表することを決定した(「自然災害死亡人数
不再保密」『京華時報』二〇〇五年九月十三日)。

(43) 台湾行政院大陸委員会、"For Chinese, Peasant Revolt Is Rare Victory," *The Washington Post* 13th June 2005

(44) 『毎日新聞(インターネット版)』二〇〇五年十一月二十七日。

(45) 『共同通信』二〇〇五年八月十八日、『日本経済新聞』二〇〇五年九月一日。

(46) 台湾行政院大陸委員会の資料。

本稿は、平成十七年度共同研究「中台関係とアメリカ」の成果である。